部活動地域移行の課題について
自治協議会部会協議

自治協議会委員　大井　淳

自治協議会【建議書】提出の件

本日の内容

- １　スケジュールについて
- ２　新潟市、南区の現状について
- ３　課題整理
- ４　来年度の取り組みについて

1　スケジュールについて

- １１月
  本会：会議内その他で、初めて議案を共有
- １２月
  部会：部活動地域移行に関して協議（情報の共有と深堀）
  本会：協議事項にて議案上程（情報共有と意見聴取）
- １月
  部会：部活動地域移行に関して協議（意見聴取と同議案について協議）
  本会：協議事項にて議案上程（情報共有と意見聴取）
- ２月
  部会：課題と要望の取りまとめ（意見集約）
  本会：審議事項として上程（区自治協議会が必要と認めた課題と要望）
- ３月
  部会：建議書案の確認
  本会：建議書案を審議

2　新潟市の現況

・ 新潟市はR８年度に向け取り組む実証実験の報告書をもとに改善し全区でR８年スタートを目指す（休日の部活動中止）

・ R7年度の部活動募集中止、活動時間についても、校長先生の判断で各校対応は別々。

南区の現状

- R7年度以降募集停止

  白根第一中学校　（前期18：00後期17：00）
  白根北中学校　　（前期17：15後期17：15）

- Ｒ７年募集予定

  白南中学校　（前期17：30後期17：30）
  臼井中学校　（前期17：00後期16：45）
  味方中学校　（前期16：45後期16：45）
  月潟中学校　（前期17：15後期17：00）

- Ｒ８年以降

  基本16：45まで（終業時間は１５：５０分ころ）
  実質１時間取れない

新潟市地域クラブ団体登録

- 新潟市教育委員会　学校支援課　地域クラブ推進室が管理している。中学生のための地域クラブを団体を登録

- 掲載団体の基準は　団体規約、指導者研修、年間活動計画、会計処理、会計監査等をすべて満たしたクラブのみ登録可能

- 新潟市の公式な部活動移行の受け皿として、中学生向けにHPサイトにて掲載

- 新潟市南区では、剣道2　バスケット１　バレーボール１　野球3（男子2女子1）
  サッカー１　（12/19　時点）

地域クラブの現状

- 安定的な活動場所の確保

中学校の施設は、17時から19時までしか使えず、指導者の就業時間もあり、公営の運動施設も使用しているが、費用（減免措置無し）と優先利用（一般募集と同じ）

※単一中学単一部活の場合は中学校長の承認を得て減免される場合もある。しかしながら責任の所在の観点で、今後は難しいと思われる

- 想いがあっても受け皿となる団体を作るには多くの課題（指導者、場所、費用、等）

南区のスポーツ協会、加盟団体にも働きかけ受け皿を出来るだけ早く作る必要があります

現状把握と今後の取り組み

- 部活動の地域移行は中止できない現状

（働き方改革を軸に、厚労省、文科省、スポーツ庁の推進）

- 全県的に地域移行について体制が整う地域も多くある（団体、費用、場所）

（会場の提供、費用の減免、無料化、組織体制の強化）

- 新潟市は、他県や県内でも出遅れている感もあり、子どもたちのより良い環境づくりが急務です。また学校単位の差や、南区独自の環境（立地や交通）を考慮した、受け皿を**学校、行政、地域の【協働】**で作っていく。**その役目こそ私たち自治協議会**です。

３　課題整理

- 課題は大きく２つ

１．　部活動地域移行のための受け皿が脆弱
（仕組み　クラブ数）

２．　現在のクラブ団体に対するサポート支援が未整備
（団体により差がある　中学校の大きさにもよる）

課題解決に向けて

- 優先する課題　**（建議書として要望）**
既存の新潟市地域クラブ団体に対する**公的施設の減免措置**と**公共施設の優先利用**

- Ｒ７年以降も継続する課題解決案（自治協議会として取り組むべき課題）
（１）部活動の地域移行に対する受け皿がない
南区スポーツ協会の加盟団体を中心に、地域移行の受け皿つくり
（課題の抽出、解決　Ｒ７年度）
（２）　文化部（吹奏楽部）の継続の方法
地域の団体作り　指導者の確保（情報共有、金銭的サポート含め）

建議案について

- 公共施設使用料の減免措置

（案）

①使用料免除団体登録　（公民館使用料免除制度と同等の運用）

②新潟市体育施設及び都市公園体育施設の使用料の適用及び免除に関する要綱に追記　（南区スポーツ協会加盟団体と同等の運用又は、加盟団体に所属等で解消）

- 公共施設の優先利用

（案）

①公民館使用料免除制度と同等の定期利用団体に（施設の定期利用）

②体育施設指定管理者業務仕様書の【 施設等利用許可業務（指定管理業務）】の変更　（部活動の地域移行の課題を盛り込んでいないため、全市的に改善）

本日の議題

- ここまでの情報共有について質疑応答
- 議案について
- 自治協議会の取り組みについて
- その他

参考資料

- **中学校の部活動 地域で担う取り組み 平日も推進 有識者会議**
- 2024年12月10日 19時42分
- 中学校の部活動の今後の改革方針を議論する国の有識者会議が開かれ、再来年度・令和8年度からの6年間を次の改革期間と位置づけ、部活動を地域のスポーツクラブなどが担う取り組みを平日でも推進していくことを盛り込んだ、中間の提言案を取りまとめました。

- 少子化や教員の働き方改革が課題となる中、国は中学校の部活動を地域のスポーツクラブや文化芸術団体などに移行することを目指し、来年度・令和7年度までの3年間を「改革推進期間」として、主に休日の地域移行が進められています。

  スポーツ庁と文化庁は、さらなる部活動改革の今後の方針を議論するため、教育やスポーツ・芸術の関係者などでつくる有識者会議を設置し、10日に文部科学省で2回目の会合が開かれました。

  会合では中間の提言案が示され、
  ▽部活動を単に地域にスライドするのではなく、地域全体で連携して支えるという理念を示すため、「地域移行」から「地域展開」という名称に変更することや、
  ▽次の改革期間を再来年度・令和8年度からの6年間に設定すること、
  ▽そして、この期間内で休日については原則すべての部活動で「地域展開」の達成を目指し、平日についても地域の実情に応じて改革を推進していくことなどが盛り込まれました。

  委員からは、費用について受益者負担と公的負担のバランスを検討していくべきなどといった意見が出されたうえで、中間の提言案について座長に取りまとめが一任されました。

  有識者会議では今後、指導者の確保や、事故や暴力の防止など生徒の安全確保のための体制づくり、それに活動場所への移動手段の確保といった個別の課題への検討を進め、来年春をめどに最終の取りまとめを行う予定です。
-